

平成27年度第3回理事会議事録

一般社団法人 海洋会

1. 日 時 平成27年11月13日(金) 14:00～15:35
2. 場 所 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル701,702号会議室

3. 議 案

- 第1号議案 国内公社債・投資信託の状況と寄付金3,200万円の取崩について
- 第2号議案 准員制度における准員権利保有期間の改定について

4. 報告事項

- (1) 平成27年度上期収支決算報告
- (2) 平成27年度上期会長及び専務理事の職務執行状況報告

5. 出席者(50音順、敬称略)

理 事

石田 隆丸	石津 則昭	井手 祐之	今村 洋一
岩本 勝美	岡本建之介	鬼塚 雄介	河原 健
神田 一郎	小島 茂	久門 明人	高橋 孜
増田 恵	山崎 祐介	山本 勝	

監 事

甲斐 定彦

オブザーバー

国土交通省海事局海技課

船員教育室長 阪本 敏章

6. 議事の経過及びその結果

- (1) 事務局から、本日の理事会は、理事定数20名のところ出席者15名で、定款38条の規定により成立していること、並びに甲斐定彦監事が出席されていることが報告された。

(2) 定款36条の規定により会長が議長となり議事を進めた。まず、議事録について議長から「法令の定めるところにより、出席した代表理事及び監事が議事録に記名押印することが義務付けられている。なお、押印については、事務局が作成した議事録(案)をメールで送付するので、確認頂き、必要箇所を訂正のうえ返送願ひ、事務局で議事録を作成させる。その後議事録(正)を郵送致しますので、ご確認戴き、記名押印ののち、返送戴きたい」との提案があり、了承された。

(3) 阪本敏章船員教育室長ご挨拶

ご臨席の海事局 阪本敏章船員教育室長から「海洋会の活動への謝意、また7月に明治丸改修工事が完了し、日本海洋塾による維持管理への支援に対する謝意、航海訓練所と海技教育機構の合併に向けての現在の進捗状況」に触れてご挨拶をいただいた。

(4) 議事の審議

配布資料の確認後、以下の通り議案が審議された。

第1号議案 国内公社債・投資信託の状況と寄付金3,200万円の取崩について

事務局から「自動継続投資『BAM ワールド・ポンド&カレンシーファンド(毎月決算型)』を売却し、東京海洋大学海洋工学部と神戸大学海事科学部への第4回目の寄付金3,200万円に充てる」旨、配布資料に基づき説明を行った。

その後、本議案につき、議長より諮ったところ、全員異議なく承認された。

第2号議案 准員制度における准員権利保有期間の改定について

事務局から「現在運用されている卒業した後の4年間の准員保有期間は廃止して、東京海洋大学海洋工学部又は神戸大学海事科学部入学時に、或いは在学中に、会費10,000円を納めた者は、准員として登録されるが、准員としての准員権利保有期間は、卒業年の3月31日までの4年間とするように改めたい」旨、配布資料に基づき説明を行った。その後、若干の議論の後、本議案につき議長より諮ったところ、全員異議なく承認された。

〈主な質問と回答〉

- ・理事より、今の准員制度導入以来、入学時の学生に対して「入会登録をすれば、准員になれる。更に20,000円払えば、会誌の配布等のサービスが受けられる」と説明して来たが、海洋会の「会費の種類及び金額」規程上では20,000円支払った者が准員であるとなっており、認識が違っていた。新しい規程でも同じかと質問があった。事務局より、同じであると回答した。
- ・今回の資料-4-2で説明された実績は、東京海洋大学海洋工学部のみであり、神

戸大学海事科学部については含まれていないこと認識された。

- ・ 現行の准員制度を導入して8年が経過していない時に、新制度に切り替えることは如何なものかという意見が出た。
- ・ 一方で、新制度移行により、卒業時に正会員になるように促すことは、現行制度での卒業後の4年（糸の切れた凧状態の）間を経て8年目以降正会員になるか否か分からないと云うリスクを軽減することにつながることで大であると認識された。
- ・ 現行の准員制度を継続する限り、卒業後の会費徴収事務への影響が出ることは必至であり、新しい制度への移行により、事務作業の煩雑さの解消次期を明らかにできる利点は大きいとの意見が出された。
- ・ 山本会長より「今回提案の准員制度の改定をご承認戴くと共に、大学側と入学時、卒業時の運用面での方針・手順（プラン）を取り決め、運用することにした」と云う議長提案がなされた。

（5）報告事項

- （1）平成27年度上期収支決算報告
- （2）平成27年度上期会長及び専務理事の職務執行状況報告

以上をもって本理事会の議事が終了したので、議長は15:35に閉会を告げた。

（配布資料）

- ・ 資料 - 1 国内公社債・国内投資信託・自動継続投資 明細表
- ・ 資料 - 2 国内公社債・国内投資信託・自動継続投資 分配金集計表
- ・ 資料 - 3 平成27年度下期取崩銘柄（案）
- ・ 資料 - 4 提案書「准員制度における准員権利保有期間の改定」その他
- ・ 資料 - 5 平成27年度上期財務諸表
- ・ 資料 - 6 会長及び専務理事の職務執行状況報告書

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、代表理事及び出席幹事がこれに記名押印する。

平成27年11月13日

一般社団法人海洋会

議長・代表理事

山本 勝

印(省略)

出席監事

甲斐 定彦

印(省略)